

## 落札決定後の手続きについて

落札者となった際は以下の手続きを行ってください。

### 1. 売払代金（落札金額から入札保証金額を引いた金額）の入金

#### ●銀行振込による入金

銀行振込による入金を希望される場合は、契約書に納付書を同封して発送いたしますのでメールか電話にてご連絡ください。納付書受領後は下記のいずれかの金融機関で入金ください。

・株式会社 百十四銀行 ・香川県農業協同組合 ・株式会社香川銀行

#### ●その他の方法による入金

直接持参、現金書留、郵便為替

### 2. 必要書類の郵送または直接持参

●当組合より「**物品売払契約書**」を2部発送しますので必要事項を記入、押印のうえ、1部を下記の提出先へ返還してください。

●添付書類：契約書に以下の**書類を添付**してください。

①動産の場合：1【**個人の場合**】住民票抄本（**原本**）

【**法人の場合**】商業登記簿謄本（**原本**）

2 印鑑登録証明書

3 売払物件受領書

※ 参加申込時に、「住民票抄本」「商業登記簿謄本」「印鑑登録証明書」の**原本**を提出いただいている場合は、契約時にあらためて提出していただく必要はありません。

※ 物件を当組合まで直接受取に来られる際、契約書に合わせて①をご提出ください。  
売払物件受領書以外に関しては事前に郵送いただいても構いません。

※ 各種書類等（契約書、売払物件受領書など）を郵送で提出される場合は、不着などのトラブル防止のため、書留または簡易書留による送付を推奨します。

②不動産の場合：1【**個人の場合**】住民票抄本（**原本**）

【**法人の場合**】商業登記簿謄本（**原本**）

2 所有権移転登記請求書

3 切手 1,500 円分

4 登録免許税の納付を証する領収書（収入印紙又は領収証書）契約書用の収入印紙

※ 共同入札で不動産を落札された場合は、共同入札者持分内訳書、共有合意書を②の

書類に同封してください。

- 物件の配送による引渡しを希望される場合は、「**送付依頼書**」を提出してください。

※詳細については、「3.落札物の受取」をご確認ください。

### 3.落札物品の受取

- 直接受取

受取に来られる際は下記の電話番号まで事前に受取日時についてご連絡ください。

※中讃広域行政事務組合で売払代金の入金を確認でき次第、引渡し可能です。

受取時に、「**売払物件受領書**」を提出してください。

※売払物品は、落札者が売払代金を納付した時点の状況（現況有姿）で引渡します。

- 配送での受取

配送での受取を希望される場合は、「**送付依頼書**」を提出してください。

物件を受領した際は、「**売払物件受領書**」を提出してください。

※料金着払いによる宅配便での配送とし、配送に要する費用（梱包費、送料等）は落札者の負担となります。配送業者へ直接お支払いください。

※配送途中の事故などによって売払物品が破損、紛失などの被害を受けても、中讃広域行政事務組合は一切の責任を負いません。

※極端に重い物品、大きい物品、壊れやすい物品は配送による**引渡しができない**場合があります。

※引渡しにあたり必要となる各種書類等（契約書、売払物件受領書など）を郵送で提出される場合は、不着などのトラブル防止のため、書留または簡易書留による送付を推奨します。

提出先 住所：香川県仲多度郡多度津町堀江五丁目 11 番地

宛名：中讃広域行政事務組合 企画課

TEL：0877-58-5321

メールアドレス：[kikaku@chusan.or.jp](mailto:kikaku@chusan.or.jp)